

# **令和 2 年度富山県計画に関する 事後評価**

**令和 3 年 11 月  
富山県**

### 3. 事業の実施状況

令和2年度富山県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1】 回復期機能病床確保事業	【総事業費】 6,363千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	病院、富山県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	富山県においては、回復期機能病床が不足していることから、病床の確保が必要。	
	アウトカム指標： 回復期機能病床 1,664床 (R1) → 2,725床 (R7)	
事業の内容（当初計画）	急性期病床等から回復期機能病床への転換促進を図るため、 ①レセプト情報等をデータベース化し、機能別病床の需要と供給状況を医療機関に提供 ②地域医療構想の目指す病・病連携や病・診連携を促進するためのコーディネーターの配置 ③病床転換を行う医療機関に対し、転換に必要な経費を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期機能整備施設数 18箇所	
アウトプット指標（達成値）	回復期機能整備施設数 0箇所 レセプト情報等のデータベース化、分析（年1回）、データ抽出（随時）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期機能病床 769床(H26) → 1,664床(R1) → 1,717床(R2)	
	<b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、回復期機能病床への転換を希望する県内医療機関の円滑な転換が図られているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、医療機関からの補助金交付申請は0件であった。病床の更なる転換を進めるため、令和4年度から病床転換への補助上限額を引き上げることとしており、各種会議において説明を行うなど、機	

	<p>会を捉えて医療機関への制度の周知を図っていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>転換に必要な基準額等を示すことにより、共通認識のもとで整備が行われ、効率的な転換が図られている。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.2】 医療介護連携体制整備事業	【総事業費】 6,177千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県が県医師会や県歯科医師会、県看護協会、県歯科衛生士会、県介護支援専門員協会、県理学療法士会と連携し実施	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携の促進を図るため、患者が安心して転退院できるよう、医療関係者と介護関係者が連携した切れ目ない医療と介護を提供することが必要である。	
	アウトカム指標： 慢性期機能病床 5,324床（H30）→2,648床（R7）	
事業の内容（当初計画）	実習等を通じ多職種連携（医療、介護従事者、歯科衛生士等）の理解を深めた上で、地域における医療介護連携のあり方を検討し、医療関係者と介護関係者が連携した切れ目ない医療と介護の提供につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①歯科・介護連携研修会（8回） ②医療介護連携研修会（看護部門9回、 介護支援専門員3コース、小児医療部門2回）	
アウトプット指標（達成値）	②医療介護連携研修会 看護部門2回10名、小児医療部門2回138名 ※上記①歯科・介護連携研修会及び②医療介護連携研修会のうち、介護支援専門員3コースは、新型コロナウイルス感染症の影響のため未実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 慢性期機能病床 5,565床（H26）→4,453床（R1）→4,147床（R2）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 研修会について、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定どおりに実施できなかったものの、在宅医療の需要が増える中で、多職種の方に研修に参加いただき、県内の在宅医療体制の整備が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 関係の職能団体と連携して実施することで、県内の実情に即した、より実践的な内容とすることができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.3】 病床機能確保円滑化事業	【総事業費】 40,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県、富山大学附属病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○富山県では、地域医療構想達成のため、2025年までに高度急性期・急性期病床から回復期機能病床への大規模な病床転換が見込まれる。</p> <p>○地域医療構想の実現のためには、限られた医療資源を有効に活用しながら、病床の機能転換を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 回復期機能病床 1,664 床 (R1) →2,725 床 (R7)</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けた機能転換後の病床のあり方、病床で必要となる医療人材の配置を検証し、医療人材の派遣・調整を行い、不足する回復期機能病床への転換につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	検証結果をフィードバックする病院数：24 病院 検証結果を用いた協議会の開催：1 回	
アウトプット指標（達成値）	検証結果をフィードバックする病院数：24 病院 検証結果を用いた協議会の開催：1 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期機能病床 769 床 (H26) →1,664 床 (R1) →1,717 床 (R2)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域医療構想の実現を想定した必要医師数の調査・分析・研究を実施し、医師の派遣・調整を実施することで、医師の充足に有効であった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 各医療機関が病床機能の転換を進める中、現時点での転換状況や今後の転換見込みを踏まえた必要医師数の調査・分析・研究を計画的に実施し、地域医療構想の実現に結びつける。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.4】 医療・介護連携促進基盤整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に基づく医療介護連携を推進するため、病床の機能分化・連携を促進し、患者が安心して転退院できるよう、回復期機能を担う医療機関と在宅医療や介護を支える機関が ICT を活用することによって、連携した切れ目ない医療と介護を提供することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：  ・訪問診療を受けている患者数  5,498人（H30）→ 5,500人以上（R2）  ・ICT情報共有ツール整備数（11郡市医師会中）  9郡市医師会エリア（R1）→ 10郡市医師会エリア（R2）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想に基づく医療介護連携を推進するため、医療関係者と介護関係者がタイムリーに入院時や退院時、さらには在宅療養時の患者情報等を共有し、連携を促進できるよう、ICTを活用した情報共有システムの整備に助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	システム登録事業者数 35事業者	
アウトプット指標（達成値）	システム登録事業者数 0事業者	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  ・訪問診療を受けている患者数は調査中のため、観察できなかった。代替的な指標として、在宅療養支援病院・支援診療所数を設定  81カ所（R1）→ 81カ所（R2）  ・ICT情報共有ツール整備数（11郡市医師会中）  9郡市医師会エリア（R1）→ 9郡市医師会エリア（R2）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>  未導入の郡市医師会に ICT システムの有効性等を周知するなど、導入を働きかけたが、日頃から連携しているため導入するメリットが見いだせないとの声から導入には至らず、令和2年度に本事業の実績がなく、指標を達成できな</p>	

	<p>かった。今後、県内の好事例の横展開などによる本事業の周知や市町村等との連携強化により I C Tを活用した情報共有システムの整備に努め、医療・介護連携の推進に取り組みたい。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>新たなシステムの導入の際には、市町村及び郡市医師会等が本事業の協力体制等について協議を行うこととしており、効率的な事業の執行に努めている。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.5】 医療的ケア児（者）相談・連携推進コーディネーター配置事業	【総事業費】 3,500 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県、富山県社会福祉総合センター	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケア児者等の増加により、急性期病院でのNICU等での入院が長期化していることから、病床の機能分化を阻害している。	
	アウトカム指標： ・平均在院日数 24.0日（H29）→23.7日（R2） ・センターでの連絡調整数 0件（H29）→130件（R2）	
事業の内容（当初計画）	病床の機能分化を進める上で必要となる医療機関間の連携を円滑に行うため、医療的ケア児者等が入院する急性期病院とその他の病院や診療所との、病・病連携や病・診連携を調整するコーディネーターを配置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	コーディネーターを1名配置	
アウトプット指標（達成値）	コーディネーターを1名配置し、重症心身障害児者や医療的ケア児等の在宅生活を支援するコーディネーター養成研修を実施したほか、訪問看護ステーション等の協力を得て、医療的ケア児等の実数を把握し、地域資源調査により訪問看護ステーションの受入れ状況等を把握した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・平均在院日数 24.0日（H29）→21.8日（R2） ・センターでの連絡調整数 0件（H29）→150件（R2）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 在宅で生活する重症心身障害児や医療的ケア児を支える支援者を養成することで人材育成を図り、実数調査、地域資源調査により在宅生活を支える訪問看護の受入れ体制等の実態が把握でき、医療機関等の調整に役立てた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> コーディネーターによる医療的ケア児等の実態把握、地域資源の把握により効率的な機能分化等につながった。</p>	
その他		



事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.6】 地域リハビリテーション支援体制整備事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県リハビリテーション支援センター（富山県リハビリテーション病院・こども支援センター）に委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>脳卒中は発症予防に加え、迅速な急性期医療に引き続き回復期リハビリ・再発予防まで一連の治療が患者のQOLの維持・向上のために重要である。そのため、急性期患者の治療状況や回復期のリハビリテーション等の実態を分析し、各期の診療や連携体制の現状と課題を明らかにし、県全体の脳卒中医療提供体制における各期の連携・強化を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 回復期機能病床 1,664 床 (R1) → 2,725 床 (R7)</p>	
事業の内容（当初計画）	脳卒中情報システムのデータを用いて回復期リハビリテーション実施状況及びリハビリの効果について分析を行い、データに基づく一連の治療と患者のQOLについて県民への啓発を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	脳卒中情報システム回復期医療機関登録情報 協力機関：回復期リハビリテーション病床を有する8医療機関	
アウトプット指標（達成値）	脳卒中情報システム回復期医療機関登録情報 協力機関：回復期リハビリテーション病床を有する8医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期機能病床 1,664 床 (R1) → 1,717 床 (R2)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 脳卒中情報システム回復期医療機関登録情報により、627件のデータを収集・分析したことで、急性期病院での入院日数 (28.9±17.4日)、平均在院日数 (72.4±42.6日)、患者一人当たりのリハビリ量 (1日平均6.6単位、総単位数は477.1±312.3)、リハビリ介入前後のADL改善度等の県内の回復期リハビリテーション病床におけるリハビリの実態が明らかになった。また、退院患者の75.1%が在宅復帰を果たし、70.1%が介護保険認定者であったが、退院時カンファレ</p>	

	<p>ンスの開催は 33.6%、退院時指導は 17.9%と低く、退院時の回復期と維持期との連携が課題であることが明らかになった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県のリハビリテーション支援センターへ分析業務を委託したことで、専門的な視点からの分析ができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	<b>【NO.7】</b> 富山県在宅医療支援センター運営事業、在宅医療・本人の意思決定支援事業	<b>【総事業費】</b> 15,535千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（県医師会に委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増大する在宅医療等のニーズに対応するためには、郡市医師会との連携が必要となることから、郡市医師会在宅医療支援センターを拠点として、在宅医療を担う人材育成や普及啓発等が必要。	
	アウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数 5,498人（H30）→5,500人以上（R2）	
事業の内容（当初計画）	① 平成27年度に開設した「富山県在宅医療支援センター（県医師会委託）」において在宅医療を担う医師の確保・育成、在宅医療の普及啓発等を総合的に取り組む。 ② 患者の意思に沿った医療・ケアの提供を目指すため、各郡市医師会が医療圏毎に実施するアドバンス・ケア・プランニングに関する研修会や市民向け公開講座の開催などを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療に係る研修会参加人数 200人 在宅医療を行う開業医グループへの参加医師の増加 2人	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療に係る研修会参加人数 356人（WEB参加含む） 在宅医療を行う開業医グループへの参加医師の増加 △2人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数は調査中のため、観察できなかった。代替的な指標として、在宅療養支援病院・支援診療所数を設定⇒前年の施設数を維持 81カ所（R1）→81カ所（R2）	
	<b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、新たに在宅医療に取り組む医師の新規参入を目的とした研修会の開催や在宅医療に関する資源や制度、サービス等に関する情報を発信することで在宅医療への理解を促した。一部の指標は達成できなかったが、令和3年度は、更なる在宅医療の普及・啓発活動により目標達成に向けて取り組む。	

	<b>(2) 事業の効率性</b> 各郡市医師会の連携が円滑に図られ、効率的な事業運営につながった。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 医療系ショートステイ病床確保事業	【総事業費】 8,400 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護家族の急病や急用に対応するため、療養者本人を急遽受入れることのできる専用病床（バックアップ体制）が必要。	
	アウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数 5,498人（H30）→ 5,500人以上（R2）	
事業の内容（当初計画）	在宅療養の安心や介護家族等の負担軽減を図るため、介護家族の急病・急用・レスパイト等のための医療系ショートステイ専用病床を確保する。（1床／医療圏×4医療圏）	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療系ショートステイ専用病床の確保（4床／年）	
アウトプット指標（達成値）	医療系ショートステイ専用病床の確保（4床／年）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数は調査中のため、観察できなかった。代替的な指標として、在宅療養支援病院・支援診療所数を設定⇒前年の施設数を維持 81カ所（R1）→ 81カ所（R2）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 緊急にショートステイが必要な在宅療養者のために専用病床を確保することで、在宅療養者の家族の負担軽減及び在宅療養生活上の安心につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 介護者の負担軽減の側面から、介護者の就労継続への支援や介護離職の防止にも資するものである。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	<b>【NO.9】</b> 重症心身障害児（者）在宅医療的ケア支援事業	<b>【総事業費】</b> 1,803 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	事業所等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内に重症心身障害児（者）や医療的ケア児者を受入れ可能な事業所が少ないため、受入れ体制の整備をしていく必要がある。	
	アウトカム指標： 短期入所事業所利用量 1,760/人日分（H29）→1,800/人日分（R2）	
事業の内容（当初計画）	重症心身障害児（者）等を受け入れるため、医療備品の購入及び施設改修を行う事業所に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療備品の購入及び施設改修を行う事業所数 2事業所（H29）→7事業所（R2）	
アウトプット指標（達成値）	医療備品の購入及び施設改修を行う事業所数 2事業所（H29）→7事業所（R2）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期入所事業所利用量 1,483/人日分（R1）→1,386/人日分（R2）</li> </ul> <p>短期入所事業所利用量は減少したが、代替的な指標として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活介護利用者数 2,571人（R1）→2,613人（R2）増加</li> </ul> <p><b>1）事業の有効性</b> 重症心身障害者（者）等は身体状況が個別性に富んでおり、それに応じた医療備品や施設改修を行うことで事業所における受入体制が整備され、サービスの質が高まり、通所サービス利用量の拡大につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> ホームページや研修等を利用して案内することで、意欲のある事業所に効率的に働きかけることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 あんしん在宅医療・訪問看護推進会議事業	【総事業費】 153 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増大する在宅医療ニーズに対応するためには、医療・看護・福祉・介護関係者の相互連携・協働が必要となることから、在宅医療や訪問看護、訪問介護等の関係者による協議の場が必要。	
	アウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数 5,498人（H30）→5,500人以上（R2）	
事業の内容（当初計画）	県において、在宅医療や訪問看護の推進を図るための「あんしん在宅医療・訪問看護推進会議」を開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	推進会議の開催回数（2回／年）	
アウトプット指標（達成値）	推進会議の開催回数（2回／年）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数は調査中のため、観察できなかった。代替的な指標として、在宅療養支援病院・支援診療所数を設定⇒前年の施設数を維持 81カ所（R1）→81カ所（R2）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本会議の開催により、医療・介護・福祉・介護関係者の連携が図られるとともに、県内の在宅医療提供体制推進に向けた気運の醸成がなされている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 本会議の第2回と高齢者福祉専門分科会を同日に開催し、両事業の連携を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 訪問看護推進事業	【総事業費】 510 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するために、病院に勤務する看護師と訪問看護師との連携強化を図るとともに、退院支援や地域連携に関する知識を有する看護師を養成する必要がある。 アウトカム指標： 訪問看護ステーション研修修了看護師数 6名（R1）→毎年10名程度	
事業の内容（当初計画）	①在宅ケアアドバイザー派遣事業（事例検討会） 在宅ケアに関する専門的な知識や技術を有する認定看護師等をアドバイザーとして検討会に派遣し、患者・家族の現状やニーズに応じたより質の高いケアが提供できるよう支援する。 ②医療機関等の看護師の訪問看護ステーション研修 医療機関の看護師が訪問看護の現場に赴き、入院患者が適切に在宅へ移行するための連携方法等について学ぶ。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①在宅ケアアドバイザー派遣回数（2名×8回） ②訪問看護ステーション研修（5施設、参加者10名）	
アウトプット指標（達成値）	①在宅ケアアドバイザー派遣回数（2名×8回） ②訪問看護ステーション研修（5施設、参加者16名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーション研修修了看護師数 16名（R2）（累計：33名（H26）→97名（R2））  （1）事業の有効性 本事業の実施により、在宅ケアに関する知識をさらに深め、訪問看護ステーションへの支援や訪問看護師の育成・確保に繋がった。 （2）事業の効率性 富山県看護協会に委託することで、効率的に実施している。	
その他		



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 多機能型訪問看護ステーション整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	訪問看護ステーション設置者	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養を行う患者や介護家族等の安心を支える在宅医療の充実には、往診や訪問看護が24時間365日対応可能な体制を整備することが必要。	
	アウトカム指標： ・機能強化型訪問看護ステーション利用者数 1,405人(R1) → 1,450人以上(R2)	
事業の内容（当初計画）	住み慣れた居宅等での療養を継続するため、 ①病院からの退院支援機能 ②訪問看護ステーションによる24時間訪問看護 ③訪問看護ステーションと連携した居宅介護支援事業所によるケアマネジメントの提供 ④地域に開かれた相談窓口の設置 などを行う多機能型訪問看護ステーションの施設・設備に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・大規模な訪問看護ステーションの増加(拡大2箇所) ・24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合(92%)	
アウトプット指標（達成値）	・大規模な訪問看護ステーションの増加(拡大2箇所) ・24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合(90.2%)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・機能強化型訪問看護ステーション利用者数 1,405人(R1) → 1,750人(R2) ・機能強化型訪問看護ステーション数 5箇所(R1) → 7箇所(R2)	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 訪問看護ステーションの開設及び拡大にあたり、看護職員の人材確保が難しく指標を達成できなかった。今後、職員確保に向けた取組みを強化し、事業の周知や保険者等との連携により一層努める。	

	<b>(2) 事業の効率性</b> 保険者等と連携しながら地域の特性に応じた対応で効率化を図っていく。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 訪問看護支援強化事業	【総事業費】 4,972 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会への委託事業を含む）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	24時間365日安定した質の高い訪問看護を提供するため、訪問看護ステーションの運営に対して、また人材育成に対して支援が必要。	
	アウトカム指標： 24時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合 91.7%(R1) → 92%(R2)	
事業の内容（当初計画）	<p>訪問看護を安定的に供給し在宅療養環境の充実に資するため、県看護協会内に設置している「訪問看護ネットワークセンター」において、県民向けの訪問看護に関する普及啓発や相談対応、災害時等における相互応援体制の構築等を行う。訪問看護の普及啓発や相談対応、県内各訪問看護ステーションの運営支援、災害時支援体制の構築等を行う。</p> <p>また、訪問看護師の資質向上を図るため、「認定看護師教育課程」や「特定行為研修課程」受講にかかる費用を助成する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護ネットワークセンターにおける相談件数 750件	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護ネットワークセンターにおける相談件数 643件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合 91.7%(R1) → 90.2%(R2)	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>訪問看護ネットワークセンターに専門職員が常駐し相談対応体制を整えることで、訪問看護の普及啓発と訪問看護ステーションへの相談対応を行い、訪問看護サービスの安定的な供給につながっている。相談件数が昨年度よりも減少し、指標を達成できなかったため、今後はより一層制度の周知に努めていく。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内の訪問看護ステーションを統括していることから、様々な情報が集約され、必要な情報をフィードバックするなど、効率的に実施できる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 訪問看護ステーションサポート事業	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（一部委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増大する在宅医療ニーズに対応するため、高度な看護技術の習得や緊急時の相談対応等への支援が必要。</p> <p>アウトカム指標：          特別管理加算※延訪問回数 3,116回(R1) → 3,200回(R2)          ※特別管理加算：特別な管理を要する利用者（別に厚生労働省が定める状態にあるもの）に対して、計画的な管理を行った場合に算定するもの</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医療圏ごとに人材育成等が可能な「訪問看護サポートステーション」を選定し、同行訪問等による実践的な指導や研修の実施、圏域内の情報交換会の開催等により、訪問看護ステーションの人材育成及びステーション間の連携強化を支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護サポートステーションによる相談対応 25回</li> <li>・訪問看護サポートステーションによる研修の実施 25回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護サポートステーションによる相談対応 15回</li> <li>・訪問看護サポートステーションによる研修の実施 16回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：          特別管理加算※延訪問回数          3,116回(R1) → 3,829回(R2)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>          「訪問看護サポートステーション」を選定し、相談対応や圏域内の情報交換会、研修を開催したことにより、訪問看護ステーション同士の連携が強化され、在宅医療ニーズに対応したサービスが提供された。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、相談対応や研修の実施回数が昨年度よりも減少し、指標を達成できなかったため、今後は感染症対策を図りながら事業実施するよう努めていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p>	

	医療圏ごとに開催することで、地域の実情に応じた支援につながった。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 精神科病院早期退院支援事業	【総事業費】 264 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県精神保健福祉士協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域での支援体制が整っていないために、長期間、病院に入院している患者が多いことから、地域への移行を促進するため、医療と福祉の連携強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1年以上長期入院患者数（65歳以上） 1,059人（H26）→902人（R2）</li> <li>・1年以上長期入院患者数（65歳未満） 906人（H26）→663人（R2）</li> <li>・精神障害者の入院後3ヶ月時点の退院率 62%（H26）→69%以上（R2）</li> <li>・精神障害者の入院後6ヶ月時点の退院率 76%（H26）→84%以上（R2）</li> <li>・精神障害者の入院後1年時点の退院率 83%（H26）→90%以上（R2）</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	地域における医療と福祉の連携体制を整備するための人材育成研修に係る経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院支援人材育成研修開催 （開催回数：2回、参加人数：80人）	
アウトプット指標（達成値）	退院支援人材育成研修開催 （開催回数：4回、参加人数：95人）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>1年以上長期入院患者数 1,965人（H26）→1,912人（R2）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1年以上長期入院患者数（65歳以上） 1,261人（R2）</li> <li>・1年以上長期入院患者数（65歳未満） 651人（R2）</li> </ul> <p>※以下の指標は、H30年度以降の数値が公表されていないため、H29年度の数値を参考に記載。</p> <p>精神障害者の入院後3ヶ月時点の退院率 61%（H29） 精神障害者の入院後6ヶ月時点の退院率 73%（H29） 精神障害者の入院後1年時点の退院率 80%（H29）</p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により病院と地域における顔の見える関係の構築の機会となった。</p> <p>長期入院患者数は減少しており、一定程度の効果が得られているが、高齢の入院患者の増加により 65 歳以上の長期入院患者数は増加となっている。</p> <p>今後は地域への移行をさらに促進するため、より一層医療と福祉の連携強化に努めていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業主体に事業費の 1/4 の負担を求め、効果的な実施を図った。</p>
その他	



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 在宅医療推進訪問薬局支援事業	【総事業費】 1,042 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で、薬局は「かかりつけ薬剤師・薬局」として在宅業務の体制を整備することが求められている。 アウトカム指標： 訪問服薬指導実績のある薬局数 234施設 (R1) → 250施設 (R2) 無菌調剤の対応が可能な薬局数 99施設 (R1) → 101施設 (R2) →150施設 (R6)	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に取り組む薬局の増加を目的とした研修会や在宅医療に取り組む薬剤師のスキルアップを図る研修会、麻薬の無菌調剤に関する実技実習を行い、地域の薬局が在宅医療の一翼を担えるよう体制整備を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会、症例検討会、多職種連携座談会の開催 (計8回、400人) 無菌調剤実習の開催(計20回、30人)	
アウトプット指標（達成値）	研修会、症例検討会、多職種連携座談会の開催 (計10回、486人) 無菌調剤実習の開催(計9回、12人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問服薬指導実績のある薬局数 234施設 (R1) → 250施設 (R2)  (1) 事業の有効性 在宅に取り組む薬局が昨年より16施設増加した。 (2) 事業の効率性 (公社)富山県薬剤師会への補助により、研修等を地域ごとに実施することができ、県全域において訪問服薬指導の実績のある薬局数が増加した。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	<b>【NO.17】</b> 地域リハビリテーション支援体制整備事業	<b>【総事業費】</b> 500 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県リハビリテーション支援センター（富山県リハビリテーション病院・こども支援センター）に委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各圏域では、医療と介護の連携を推進するため入退院支援ルール等を作成し、医療と介護サービスが切れ目なく提供できる体制を進めている。その医療と介護の連携状況を評価する一方策として調査を実施し退院調整実施率を示しているが、より一層連携を推進するためには、実施率だけでなく、連携阻害要因や介護度の重度化予防等に必要な情報も収集する必要がある。	
	アウトカム指標： ・退院調整実施率 84.2% (H30) → 85.7% (R1) → 90% (R3)	
事業の内容（当初計画）	病院-在宅連携に関する実態調査をもとに、関係機関の連携状況・連携阻害要因や介護保険利用者の入退院時の介護度等を悪化させる要因について分析を行い、連携促進の方策と介護予防・重度化防止に必要となるリハビリ・介護サービスの内容を明確にする。（結果は、県内の関係者向け研修会や事業所への指導に活用）	
アウトプット指標（当初の目標値）	調査実施機関 約 690 機関	
アウトプット指標（達成値）	調査実施機関 683 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・退院調整実施率 85.7% (R1) →87.1% (R2)	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により各圏域における連携状況や連携阻害要因等の把握・分析を行い、連携促進に向けた事業につなげてきたことで、退院調整実施率は年々上昇している。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 広域支援センター、厚生センターの協力を得て実施することで、調査票の配布・回収の効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 地域医療支援センター事業	【総事業費】 616 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の人口10万人あたりの医師数は全国平均を上回っているものの、富山医療圏以外の地域では全国平均値を下回っている。特に急性期医療を担う公的病院等で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。	
	アウトカム指標：人口10万人あたり医師数 267.4人（H30）→270人（2021年）	
事業の内容（当初計画）	地域医療に従事する医師を確保し、その定着を図るため、医師不足病院への医師のあっせん（無料職業紹介）等を行う地域医療支援センターを設置し、その運営を行う。 ①ドクターバンク事業 ②県内公的病院医師不足調査 ③医学部進学者調査 ④キャリア形成事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師のあっせん数 年3人以上</li> <li>・キャリア形成プログラム作成数 1</li> <li>・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 8割以上</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師のあっせん数 年12人</li> <li>・キャリア形成プログラム作成数 1</li> <li>・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 10割</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>医師・歯科医師・薬剤師統計の結果が公表前であり、観察できなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師確保が困難な医療機関への派遣医師数 4名（R1）→6名（R2）</li> <li>・臨床研修医マッチングにおいて80名の初期研修医を確保 臨床研修マッチ率（目標70%程度）：70.8%（R2）</li> <li>・専門研修における県内研修医数（目標50名程度） 50名（R2）</li> </ul>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>医師確保が困難な医療機関への医師派遣の調整や医師確保が困難な診療科に従事する医師の養成について、富山大学の寄付講座（地域医療総合支援学講座）と連携しながら支援することで、医師の地域偏在・診療科偏在の改善を図り、医療提供体制の維持・向上に貢献している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内の医療機関、関係団体等との連携・協力体制を構築し、県が調整・協議することで、効率的に施策の検討・調整及び事業を実施している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 地域医療確保修学資金貸与事業・地域医療再生修学資金貸与事業	【総事業費】 158,984 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期医療を担う公的病院等や産科や小児科などの特定診療科で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。 アウトカム指標： ・小児1万対小児科医数 12.0人（H30）→12人以上維持（2021年） ・出生千対産科医数 14.0人（H30）→14人以上維持（2021年）	
事業の内容（当初計画）	① 国の緊急医師確保対策及び骨太方針2009に基づき定員を増員した富山大学及び金沢大学の特別枠入学生に対し、卒業後に公的病院等の特定診療科（小児科、外科、小児外科、乳腺外科、消化器外科、呼吸器外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科）で勤務することを返還免除要件とする「地域医療確保修学資金」を貸与 ② 県内の公的病院等で、貸与期間の2倍に相当する期間、勤務することを返還免除要件とする前期コースと、県内の公的病院等の特定診療科（小児科、外科、小児外科、乳腺外科、消化器外科、呼吸器外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科）で貸与期間の1.5倍に相当する期間、勤務することを返還免除要件とする後期コースからなる「地域医療再生修学資金」を貸与	
アウトプット指標（当初の目標値）	①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規12人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規20人	
アウトプット指標（達成値）	①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規10人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規7人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師・歯科医師・薬剤師統計の結果が公表前であり、観察できなかったが、直近の調査で維持できており、富山県内で産科医や小児科医として勤務する可能性が高い、医学生修学資金の貸与者数が順調に伸びている。 ・R2年度末貸与総数：433名 ・R2年度末貸与者数：103名	

	<p>・修学資金貸与者にかかる特定診療科での県内従事者数 53名（R1）→ 67名（R2） （小児科2名、産科医1名の専攻医を新規に確保）</p>
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 医学生への修学資金の貸与により、医師の県内定着が図られ、県内の医師数の維持につながっている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 医師の地域偏在・診療科偏在の改善を図りながら、特に、医師不足が顕著な診療科医師を効率的に増やすことができている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 地域医療対策協議会調整経費事業	【総事業費】 44 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	公的病院において医師が不足しており、また、県内医師の高齢化が進行しており、医師確保対策が必要。	
	アウトカム指標：人口10万人あたり医師数 267.4人（H30）→270人（R2）	
事業の内容（当初計画）	富山県医療対策協議会及び各医療圏に設置している地域医療推進対策協議会で定める施策について、計画の進捗及び達成状況を関係者間において検証し、次の施策へつなげるための調整を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療推進対策協議会の開催（各医療圏1回）	
アウトプット指標（達成値）	地域医療推進対策協議会の開催（各医療圏1回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師・歯科医師・薬剤師統計の結果が公表前であり、観察できなかった。 ・富山県医療対策協議会において、医師確保計画、外来医療計画について協議を行った。 ・臨床研修医マッチングにおいて80名の初期研修医を確保 臨床研修マッチ率（目標70%程度）：70.8%（R2） ・専門研修における県内研修医数（目標50名程度）：50名（R2）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 医療圏ごとに協議会を開催することにより、地域の実情に応じた課題等について検討することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 地域医療構想調整会議と同日に開催するなど、効率的に事業を行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 地域医療再生臨床研修医確保総合対策 事業	【総事業費】 8,579 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県臨床研修病院連絡協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期医療を担う公的病院等で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。	
	アウトカム指標： 初期研修医マッチング数 79人(R1)→80人程度を確保(R2)	
事業の内容（当初計画）	富山県医師会、県内臨床研修病院及び富山県で組織する富山県臨床研修病院連絡協議会を設置し、富山大学医学生の県内定着及び県外医学部進学者のUターン促進を図り、初期研修医の確保や後期研修医の定着など総合的な医師確保対策を実施する。 ＜主な実施内容＞ 全国合同就職説明への出展、県内病院見学会やレジデントカフェの開催、病院の臨床研修プログラム改善支援など	
アウトプット指標（当初の目標値）	毎年60人程度の初期研修医の確保を目指し、 全国合同就職説明への出展、 富山県臨床研修病院合同説明会の開催（参加者50名）、 県内病院見学会（参加者30名）やレジデントカフェの開催（参加者65名）、 病院の臨床研修プログラム改善支援（6病院へ支援） などを実施	
アウトプット指標（達成値）	全国合同就職説明への出展、富山県臨床研修病院オンライン合同説明会（参加者161名）、県内病院見学会（参加者17名）の開催や病院の臨床研修プログラム改善支援（6病院へ支援）などを実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： マッチングにおいて80名の初期研修医を確保（R2）	
	（1）事業の有効性 県内臨床研修病院の連携が強化され、県内初期研修医確保数が増えている。	



	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内臨床研修病院が情報を共有することで、効率的に連携体制の強化が図られている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 41,338 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う病院等の医療機関や、産科・産婦人科医師が減少傾向にあるため、処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る必要がある。 アウトカム指標： ・出生千対産科医数 14.0人（H30）→14人以上維持（2021年）	
事業の内容（当初計画）	産科・産婦人科医師及び助産師の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当等を支給する医療機関に対し、その費用の一部を分娩取扱件数に応じて補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給者数 産科医 90人 助産師 90人</li> <li>・手当支給施設数 19施設</li> <li>・産科医等の処遇改善に取り組む医療機関数 19施設</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給者数 産科医 114人 助産師 90人</li> <li>・手当支給施設数 19施設</li> <li>・産科医等の処遇改善に取り組む医療機関数 19施設</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出生千対産科医数は、医師・歯科医師・薬剤師統計が公表前であり、観察できなかったため、代替的な指標を設定</li> <li>・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 常勤 68人、非常勤（常勤換算）10.57人（R1） →常勤 63人、非常勤（常勤換算）19.15人（R2）</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、過酷な労働下で働く産科医等の処遇改善を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 1分娩あたりに対する手当に対し補助しており、実績に見合った助成をしている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 新生児医療担当医確保事業	【総事業費】 3,590 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	適切な周産期医療の提供のためには、周産期医療整備指針に基づくNICU病床数を維持するとともに、そのNICU病床に従事するマンパワーの確保が必要である。そのため、過酷な勤務状況にあり、不足している新生児医療担当医の処遇改善が必要。	
	アウトカム指標： ・ 県内NICU病床数の維持（27床） ・ 出生千人あたり新生児医療担当医数 3.7人（H27）→ 3.7人（R2）	
事業の内容（当初計画）	過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇を改善するため、NICU（診療報酬の対象となるものに限る。）へ入室する新生児を担当する医師に対し、手当を支給するための財政支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 新生児担当医の処遇改善に取り組む医療機関数 3施設 ・ 手当支給者数 延 673人	
アウトプット指標（達成値）	・ 新生児担当医の処遇改善に取り組む医療機関数 3施設 ・ 手当支給者数 延 468人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 県内NICU病床数 30床（R2） ・ 出生千人あたり新生児医療担当医数 3.7人（H27）→ 3.7人（R2）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 医療機関への財政的な支援により、新生児担当医の処遇改善に取り組まれた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 1回の新生児の受入れに対する手当に対して補助をしており、実績に見合った助成をしている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 救急科専門医等育成確保事業	【総事業費】 39 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県臨床研修病院連絡協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ドクターヘリ導入を契機に県立中央病院の救命救急体制は向上しており、これを契機として、救急医の育成確保を進め、県全体の救急医療体制の充実強化をめざす。	
	アウトカム指標：人口10万人あたり救急科専門医数 2.9人（H30）→3.0人（R2）	
事業の内容（当初計画）	<p>①県立中央病院での研修 ドクターヘリを活用した研修を通じて、初期研修医の救急医療の技術向上を図る。</p> <p>②最先端の医療を学ぶための先進地研修 県内病院の救急科専門医養成プログラム等に基づく県外の先進地での研修費用を助成する。</p> <p>③専門医養成プログラムのPR 全国規模の説明会に「富山型救急科専門医養成プログラム」として出展する。</p> <p>④スキルアップセミナー（救急特別編） 救急医を講師とした体験型手技セミナーの開催</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	救急科専攻医又は救急科専門医1～3人程度	
アウトプット指標（達成値）	救急科専攻医1名（上記②、③、④の事業について、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたり救急科専門医数 2.9人（H30）→2.9人（R2）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業の実施にとどまったが、引き続き救急科専門医を育成確保を図ることで、県全体の救急医療体制の充実強化が期待できる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県内4病院の救急科専門医が情報共有することにより、効率的に指導体制が強化されている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 女性医師キャリア維持向上支援事業	【総事業費】 5,295 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県医師会へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年、女性医師数が増加する中、女性医師の離職防止や復職支援、勤務環境改善等がますます重要となっている。 アウトカム指標：病院に勤務する女性医師の割合 19.3%（H30）→20%程度（2021年）	
事業の内容（当初計画）	<p>①相談窓口の設置 設置場所：県医師会（嘱託職員1名）</p> <p>②県内病院への巡回相談、助言・指導 女性医師が勤務する県内病院を対象に、県医師会の女性医師（担当理事1名＋協力医師（各回1名））を派遣し、院長等への勤務環境改善の啓発や、女性医師からの勤務状況をヒアリング</p> <p>③講演会や若手医師との子育て座談会 忙しい中での子どもとの接し方、子育てに対する不安等へ助言</p> <p>④研修医大会個別相談会 女性医師支援事業の説明および個別相談会を実施</p> <p>⑤富山大学医学生への講義 県内女性医師をモデルにキャリアデザインの重要性等を講義</p> <p>⑥ワークライフバランス探究講演会</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回相談、助言・指導を行う病院数（3病院）</li> <li>・講演会等の参加者100人、講義受講者100人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回相談2病院、助言・指導2件</li> <li>・講義受講者197人、講演会は新型コロナウイルス感染症の影響により未実施</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院に勤務する女性医師の割合</li> </ul> <p>医師・歯科医師・薬剤師統計が公表前であり、観察できなかったが、直近の調査で増加しており、また、女子学生（富山大学医学部医学科）の割合が増加傾向にあることか</p>	

	<p>ら目標達成に向けて定着支援を継続・強化していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・富山大学医学部医学科における女子学生の割合 34.5% (R1) → 36.0% (R2)</li> <li>・医学生への講義、女性医師座談会等参加者数 450名 (R1) → 228名 (R2)</li> </ul>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、女性医師から様々な相談に応じることで、女性医師の離職を未然に防ぐ効果が期待される。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県医師会に相談窓口を設置することで、常に相談に応じることができ、効率的に実施している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 歯科衛生士等臨床定着支援事業	【総事業費】 1,600 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県歯科医師会に委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療を含め、ニーズが多様化している歯科保健医療に対応できる質の高い歯科衛生士及び歯科技工士を確保することが必要。 アウトカム指標： 人口10万人あたり就業歯科衛生士数 107.4人（H30）→100人以上を維持（R2） 人口10万人あたり就業歯科技工士数 39.7人（H30）→45人（R2）	
事業の内容（当初計画）	歯科医療技術が日進月歩する中、妊娠・出産前後の歯科衛生士・歯科技工士を対象とした研修を実施し、歯科保健医療に関する技術の低下防止及び最新の専門性の高い知識や技術の習得により、臨床定着を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科衛生士及び歯科技工士のための卒後研修受講者 100人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者 歯科衛生士 のべ57人 歯科技工士 のべ78人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就業歯科衛生士数、就業歯科技工士数の調査結果が公表されていないため、数値は観察できなかった。 卒後研修受講者数 ・歯科衛生士 94人（H30）→127人（R1）→57人（R2） ・歯科技工士 124人（H30）→107人（R1）→78人（R2） <b>（1）事業の有効性</b> 新型コロナの影響により、密にならないように人数制限をしたことなどにより、受講者数は減少したが、臨床定着の促進は必要である。 <b>（2）事業の効率性</b> 妊娠・出産前後を対象として事業を実施することにより、効率的、効果的な事業の実施を行った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 新人看護職員指導者研修事業	【総事業費】 2,004 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新人看護職員の離職を防止し、職場への定着を促進するため、新人看護職員指導担当者の資質向上と指導体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標： 新人看護職員離職率 3.9% (H30) → 4.0%以下を維持 (R2)	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員の指導に携わる担当者が、新人看護職員研修ガイドラインに示されている研修の実施に必要な能力を習得し、研修実施病院等における適切な研修実施体制の強化を図ることで、新人看護職員の早期離職を防止する。また、地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の着実な推進を図る。 ・新人看護職員指導者研修会の開催 ・新人看護職員研修推進会議の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	指導者研修会修了者（200人程度）	
アウトプット指標（達成値）	指導者研修会修了者 研修責任者教育担当者：50名 実地指導者：57名 （新型コロナウイルス感染症対策のため、受講定員を減らしたうえで実施した。）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新人看護職員離職率 3.9% (H30) → 5.3% (R2)	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、研修の規模を縮小したことが、新人看護職員離職率上昇の一因と考えられる。新人看護職員の早期離職を防止するためには、本事業の継続により、指導者研修会修了者を増加させ、指導者の資質向上を図り、さらには地域における連携体制を構築する必要がある。今後は各施設に対して、研修会の周知や参加の呼びかけに努めていく。また、研修会の効果的な開催方法も検討していく。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p>	



	富山県看護協会に委託することで効率的に実施している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 12,414 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職の防止の観点から、新人看護職員の質の向上を目的とした臨床研修が必要である。 アウトカム指標： 新人看護職員離職率 3.9% (H30) → 4.0%以下を維持 (R2)	
事業の内容（当初計画）	国の新人看護職員研修ガイドラインの項目に基づき、新人看護職員に対する研修を実施する病院に対して、研修等の経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修を実施する医療機関 25 施設 新人看護職員研修受講者数 429 人	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修を実施する医療機関 24 施設 新人看護職員研修受講者数 323 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新人看護職員離職率 3.9% (H30) → 5.3% (R2) <b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、新人看護職員の早期離職を防止し職場定着を支援している。また、研修受講により、看護の質が向上し、安全な医療の提供につながっている。 今回、新人看護職員離職率が上昇した要因として、新型コロナウイルス感染症の影響により研修規模を縮小し、十分な研修を実施できなかった医療機関が多かったこと等が考えられる。 今後も、教育体制の充実・強化を図ることで職場定着を促進できるよう、より一層医療機関への制度の周知に努めていく。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>病院ごとに、国の研修ガイドラインの項目に基づき研修を計画的・効率的に実施している。また、画一的な研修内容ではなく、病院の特性に応じた研修が行われている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 保健師助産師看護師等実習指導者講習 会事業	【総事業費】 2,050 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員の活躍する場は、医療施設や介護施設にとどまら ず、訪問看護などに拡大している。こうした県民ニーズの多 様化に対応できる看護職員養成のため、養成所における実習 指導者の資質向上が必要である。	
	アウトカム指標： ・基礎看護学・成人看護学の実習を行う医療機関の実習指導 者 講習会修了者率 100% (R1) → 100% (R2) ・県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率 80.8% (H30) → 82.0% (R2)	
事業の内容（当初計画）	保健師助産師看護師等養成所における学生の実習施設には、 実習指導者を1名以上配置する必要があることから、実習指 導者を養成するための講習会を開催する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	実習指導者講習会の参加者数 40人	
アウトプット指標（達成 値）	実習指導者講習会の参加者数 57人（一般：52人、特定分 野（在宅看護）：5人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・基礎看護学・成人看護学の実習を行う医療機関の実習指導 者：講習会修了者率 100% (R2) ・県内の看護師学校養成所（大学、短大除く、看護師課程） 卒業生の県内医療機関への定着率 84.9% (R2)	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 看護教育における実習指導者が、研修で実習の意義や指導 者の役割等を学ぶことにより、効果的な指導につながる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 富山県看護協会に事業を委託することで、前年の研修評価 を踏まえ、効率的に改善及び実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 看護教員継続研修事業	【総事業費】 252 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県看護教育機関連絡協会に委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の活躍する場は、医療施設や介護施設、訪問看護などに拡大し、医療の高度化、県民ニーズの多様化に対応できる看護職員養成のため、看護教員の資質向上が必要である。	
	アウトカム指標： 国家試験受験者の合格率（大学・短大を除く） 保健師 100%、助産師 100%、看護師 98.1%（R1） → 全国合格率以上（R2）	
事業の内容（当初計画）	医療の高度化、県民ニーズの多様化に対応できる看護職員を養成するため、看護師養成所の教員に対して、キャリア（新任期、中堅期、管理期）に応じた研修会を開催し、看護教員の資質向上を図る。（研修種別：5種）	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護教員継続研修の参加者数（200人）	
アウトプット指標（達成値）	看護教員継続研修の参加者数（58人） *新型コロナウイルス感染拡大防止のため、研修会一部中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 国家試験受験者の合格率（大学・短大を除く） 保健師 100%、助産師 100%、看護師 96.9%（R2）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした研修会もあったが、新任レベル、全レベル向けの研修会は一部実施でき、看護教員の能力に応じた段階別研修により、指導力向上を維持できた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 看護師等養成所の教員による富山県看護教育機関連絡協議会に委託することで、教員が求める研修会を効率的に計画、実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 看護職員資質向上実務研修事業	【総事業費】 1,111 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（一部を県看護協会に委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の活躍する場は、医療施設や介護施設、訪問看護などに拡大し、医療の高度化、県民ニーズの多様化に対応できる看護職員の資質向上が必要である。小規模医療機関では、看護職員が長期間職場を離れることが難しく、研修を受ける機会が少ないことから、医療圏ごとに研修を開催する。	
	アウトカム指標： ・人口10万人あたり看護職員数 1,609.5人（H30）→1,740人（R2） ・病院の常勤看護職員数に対する離職率 7.4%（H30）→6.0%以下（R2）	
事業の内容（当初計画）	小規模医療機関等の看護職員の資質向上を図るため、医療安全や感染管理等の専門的な内容について研修会を開催する。 各厚生センター：各医療圏医療機関を対象 富山県看護協会：富山市内医療機関を対象	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護職員研修参加者（700人）	
アウトプット指標（達成値）	看護職員研修参加者（936人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・病院の常勤看護職員数に対する離職率 7.4%（H30）→7.7%（R2） ・看護職員数は、2年ごとの医療従事者届出確認しており、観察できなかった。	
	（1）事業の有効性 本研修は、診療所や老人保健施設、特別養護老人ホーム等、看護職員の配置が少ない小規模施設の職員を対象に開	

	<p>催している。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、参加人数の制限や研修時間が短縮され、参加者同士の交流の機会を設けることができなかった。少数配置の看護職員が職場で孤立しないよう、知識の普及、情報提供に加え、各施設の課題に応じた助言や情報交換・交流会の開催に努めていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>各厚生センターが研修を企画することで、地域の実状に応じた研修（新型コロナウイルス感染症への対策等）をタイムリーに開催することができた。</p> <p>今後は、より多くの方に参加してもらえるよう、オンライン等開催方法を工夫する。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 看護職員育成研修支援事業	【総事業費】 4,224 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の増加に伴い医療需要が増大する中、病院や在宅医療などにおいて質の高い看護師の確保が必要である。 アウトカム指標： 県内特定行為研修修了者 17人 (R1) → 47人 (R2) 県内認定看護師資格取得者 291人 (R1) → 316人 (R2)	
事業の内容（当初計画）	県内外の特定行為指定研修機関及び認定看護師教育課程における受講料を補助することにより、看護の質の向上及びタイムリーな医行為ができる看護師の確保と、地域における患者の状態に応じた効果的・効率的な医療の提供に資する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	特定行為研修受講者の補助対象人数 30人 認定看護師教育課程受講者の補助対象人数 20人	
アウトプット指標（達成値）	特定行為研修受講者 20人 認定看護師教育課程受講者 10人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内特定行為研修修了者 17人 (R1) → 64人 (R2) ・県内認定看護師資格取得者 291人 (R1) → 313人 (R2)  <b>(1) 事業の有効性</b> 県内認定看護師教育センターの教育課程が中止となったため、今後、認定看護師資格取得者の伸び率鈍化が予測される。県外での受講促進に取り組み、認定看護師資格取得者を維持していく。 <b>(2) 事業の効率性</b> 研修支援事業により、県外での教育課程の受講者数は維持できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 看護普及推進事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会に委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院の看護職員の未充足への対応のため、看護師確保対策が必要 アウトカム指標： ・ 県内高等学校から県内の看護系高等教育機関への進学者 303人（R1）→ 毎年300人程度を維持 ・ 人口10万人あたり看護職員数 1,609.5人（H30）→ 1,690人（R2）→ 1,740人（R3）	
事業の内容（当初計画）	小中学生など若年層に対し、看護の体験や講義など普及啓発を行い、看護についての理解や関心を高め、看護職員の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成学校における看護体験学習参加者 約400人	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 県内高等学校から県内の看護系高等教育機関への進学者 303人（R1）→ 306人（R2） ・ 看護職員数は、2年ごとの医療従事者届出確認しており、観察できなかった。 <b>（1）事業の有効性</b> 例年は、小中学生などの若年層やその保護者等に対し看護の体験や講義など普及啓発を行うことで、効果的に看護についての理解や関心を高めることにつなげている。 <b>（2）事業の効率性</b> 富山県看護協会に委託することで効率的に実施している。	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 看護職員職場定着支援事業	【総事業費】 507 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新卒看護職員の離職が増加していることから、新卒看護職員の置かれている実態を把握し、早期離職の防止が必要である。	
	アウトカム指標： ・病院の常勤看護職員に対する離職率 7.4% (H30) → 6.0%以下 (R2) ・新人看護職員離職率 3.9% (H30) → 4.0%以下を維持 (R2)	
事業の内容（当初計画）	①看護職員育成モデル病院の取組み ・支援者の派遣による体制整備支援 ・合同検討会 ②新卒看護職員研修会 県内病院の新卒看護職員を対象とした講義や意見交換	
アウトプット指標（当初の目標値）	新卒看護職員研修参加者 300名	
アウトプット指標（達成値）	看護職員育成モデル病院事業 取組み病院3病院 新型コロナウイルス感染症の拡大により、新卒看護職員研修会は中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・病院の常勤看護職員に対する離職率 7.4% (H30) → 7.7% (R2) ・新人看護職員離職率 3.9% (H30) → 5.3% (R2)	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、新卒看護職員研修会を中止したことが、常勤看護職員離職率・新人看護職員離職率上昇の一因と考えられる。看護職員に講義や相互交流を通じて、日常業務における課題とその対処法について理解を深め、看護職員としての自覚や意欲を高め、また、教育体制の充実・強化を図ることで、職場定着を促進できるよう継続する必要がある。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p>	

	今後は看護職員の職場定着のため、より一層研修会の周知に努めるとともに、効果的な開催方法を検討していく。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.35】</b> ナースセンター届出情報活用・復職支援事業	<b>【総事業費】</b> 1,610 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会に委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の就業者数は平成28年末で約166万人となっている。団塊の世代が後期高齢者となる2025年には、看護職員は196万人～206万人必要であるとされている。少子高齢化が進む中、看護職員の人材確保を着実に進めていくためには、看護師等の潜在化の防止と復職支援を強化する必要がある。	
	アウトカム指標： 病院の常勤看護職員に対する離職率 7.4%（H30）→6.0%以下（R2）	
事業の内容（当初計画）	看護師等免許保持者のナースセンターへの届出情報の登録・管理や離職者への情報提供等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等免許保持者届出数 病院退職者の70%程度	
アウトプット指標（達成値）	届出数 312人（R2病院退職者数740人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院の常勤看護職員に対する離職率 7.4%（H30）→7.7%（R2）	
	<b>（1）事業の有効性</b> 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、看護職員への研修の規模縮小や中止となったことが、看護職員離職率上昇の一因と考えられる。看護師の潜在化を防ぐには、離職時より免許保持者の情報を把握し、活用することが効	

	<p>果的であり、さらに制度について周知していく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>富山県看護協会に委託することで効率的に実施した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 123,792 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院の看護職員の未充足への対応、また、今後、介護老人施設などでの看護職員の需要の増加が見込まれることから、看護職員の確保が必要。	
	アウトカム指標： 県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率 80.8% (H30) →82.0% (R2)	
事業の内容（当初計画）	看護師養成所の教育内容の充実を図るための専任教員経費、部外講師謝金及び実習、事務職員経費等の運営費を補助し、看護職員の確保を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所の運営（5校6課程）	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所の運営（5校6課程）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率 80.8% (R1) →82.0% (R2)	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 今後も看護職員の養成を支援することで、より充実した教育環境の中で、優秀な看護職員を養成することができると考えている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 学生の人数、研修の実施や派遣の有無等、各々の養成所の運営状況に見合った補助をすることで、効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 ナースセンターサテライト・ハローワーク連携強化事業	【総事業費】 3,362 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（県看護協会に委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の看護職員数は毎年増加傾向にあるものの、看護職員の職域は福祉施設や在宅看護へと拡大しており、依然として不足感があるため、引き続き再就業支援など看護職員の確保に取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 人口10万人当たり看護職員数 1,609.5人（H30）→1,690人（R2）→1,740人（R3）</p>	
事業の内容（当初計画）	県内7箇所のハローワークとナースセンターサテライト（高岡・新川・砺波の各厚生センター）に毎月1回、看護職就業支援相談員を派遣し、就業等を希望する看護師等の相談等に応じる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ハローワーク及びナースセンターサテライトにおける看護職就業相談120回開催。	
アウトプット指標（達成値）	<p>看護職員就業アドバイザーによる就業相談実施回数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワーク（7箇所） 78回</li> <li>・サテライト（3箇所） 35回 計113回</li> <li>・その他イベント等において、移動就業相談会を3回開催</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>看護職員数は2年ごとの医療従事者届で確認しているため、下記の代替指標を設定。</p> <p>看護職員就業アドバイザー業務実績 就業に至った件数：204件（H30）→211件（R1）→231件（R2）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> ナースセンター機能を身近な地域で実施することにより、富山県内の看護師等が等しくサービスを受ける機会が得られ、潜在看護師等の就業につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 富山県看護協会に委託することで効率的に実施した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 薬剤業務体験学習事業・未来の薬剤師発掘セミナー事業	【総事業費】 21 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（一部、富山県薬剤師会に委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年、チーム医療や在宅医療での薬剤師の重要性が高まってきたこと等から、県内における薬剤師の確保に向けた取組みが求められている。	
	アウトカム指標： 人口10万人あたり薬剤師数 266.1人（H30）→270.0人（R6） なお、今後、定量的で毎年度観察が可能なアウトカム指標も設定する予定としている。	
事業の内容（当初計画）	①中学生、高校生に対し、薬の専門家としての薬剤師への興味と理解を深めることにより、医療の担い手として、また「くすりの富山」を支える重要な職業としての薬剤師の人材確保の裾野を広げることを目的に、薬局等において体験学習を実施する。 ②薬剤師確保のため、中高生及びその保護者等を対象とした薬学部への進学を促すセミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	薬剤業務体験学習事業実施（20回） セミナー開催（1回）	
アウトプット指標（達成値）	薬剤業務体験学習事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止とした。 セミナー開催（1回 書面にて開催）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 本事業実施時の中高生が薬剤師免許を取得するまで最短でも7年間を要するため、1年以内の指標として適切なものはない。	
	（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により、体験学習は中止となったが、セミナーについては、書面開催として県内	

	<p>全中学校と高校に資料を送付することにより、薬剤師への興味と理解が深まったと考えられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>体験学習は開催できなかったが、セミナーについては、(1)においても記載したとおり、資料を配布することにより、県内すべての中学校と高校に対し、薬学部への進学や薬剤師の業務について説明することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 1,649 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の離職防止や医療安全の確保を目的として、各医療機関における勤務環境改善の取組みに対して、総合的・専門的な支援を行い、医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点としての機能を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 病院の常勤看護職員に対する離職率 7.4% (H30) → 6.0%以下 (R2)	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の勤務環境を改善することで離職防止や医療安全の確保を図るため、各医療機関における「勤務環境改善計画」の策定等に対して労務管理と医業経営の両面から一体的な指導や助言を行う「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：3病院 勤務環境改善に向けたセルフチェックに取り組む病院数：県内病院の60%程度	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：3病院 勤務環境改善に向けたセルフチェックに取り組む病院数：県内病院の71.0%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院の常勤看護職員に対する離職率 7.4% (H30) → 7.7% (R2)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>勤務環境改善について、県内の医療機関における取組みの支援や、研修会等を通じた啓発を行っている。</p> <p>病院の常勤看護職員に対する離職率が上昇した要因として、新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問支援や研修会を中止あるいは規模を縮小したために、十分な支援ができなかったこと等が考えられる。</p> <p>今後は、オンラインによる支援や研修会の実施を充実させ、より一層勤務環境改善の普及・啓発に努めていく。</p>	



	<b>(2) 事業の効率性</b> ニーズ調査や訪問相談を行い、各医療機関に合った支援を行っている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 13,426 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	病院内保育を運営する医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療提供体制を維持、向上させるため、看護職員等の離職防止、勤務環境改善等がますます重要となっている。	
	アウトカム指標： ・病院の常勤看護職員数に対する離職率 7.4% (H30) → 6.0%以下 (R2) ・新人看護職員離職率 3.9% (H30) → 4.0%以下を維持 (R2)	
事業の内容（当初計画）	交代勤務のある医療機関の職員の乳幼児の保育を行い、離職防止及び再就職の促進を図る。 (1)病院内保育施設の運営 (2)病児等保育の実施 (3)24時間保育の実施 (4)緊急一時保育の実施 (5)児童保育の実施 (6)休日保育の実施 ※(2)～(6)については、実施内容により、県補助要綱の要件を満たす場合に加算する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所の利用者数 50人	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所の利用者数 43人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・病院の常勤看護職員離職率 7.7% (R1) →7.7% (R2) ・新人看護職員離職率 4.8% (R1) →5.3% (R2)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 離職率の改善はみられなかったが、今後も病院内保育所の運営により、看護職員や女性医師等が育児をしながら働くことができる環境を引き続き整えていく必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 病院内保育所の運営状況に見合った補助を行い、効率的に実施した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】 訪問看護職員働き方改革推進事業	【総事業費】 7,988 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会への委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増大する在宅医療ニーズに対応するため、訪問看護ステーションに勤務する看護職員の確保・定着への支援が必要。</p> <p>アウトカム指標： 訪問看護延訪問回数 378,876 回（R1）→380,000 回（R2）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>訪問看護職員の確保・定着を図るため、訪問看護未経験の看護師を雇用し、必要な知識・技術の習得に必要な費用や、柔軟な働き方が選択できる「テレワーク」の導入、ICT活用による業務の効率化等を図る費用に対する支援を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護ステーションに勤務する看護職員 520 人	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護ステーションに勤務する看護職員 551 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護延訪問回数 378,876 回（R1） → 440,047 回（R2）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業に取り組む事業所において、新たに訪問看護師の確保につながった。訪問看護ステーションにおける ICT の導入に係る費用を支援することにより、利用者の健康状態や看護内容を円滑にカルテへ入力することが可能となる等、業務の効率化につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 訪問看護未経験の看護師を雇用し、訪問看護の実践教育の機会を提供することにより、職員の定着を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 1,069 千円
事業の対象となる区域	新川圏	
事業の実施主体	黒部市民病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新川医療圏において、休日夜間の小児の2次救急医療を担う医療機関は黒部市民病院のみであるため、同病院の体制整備を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 小児2次救急医療体制整備済地区 4医療圏（R1）→4医療圏を維持（R2）	
事業の内容（当初計画）	新川医療圏において、休日夜間の小児の2次救急医療は、黒部市民病院しか提供することができないことから、他の医療機関に輪番がまわってきた際、当該診療を代わりに受け持つことで、同医療圏の小児2次救急医療体制の維持と充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急医療支援事業の実施日（61日）	
アウトプット指標（達成値）	小児救急医療支援事業の実施日（61日）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・小児2次救急医療体制整備済地区 4医療圏（R1）→4医療圏（R2）	
	<p>（1）事業の有効性 小児初期救急センター等の初期救急医療施設及び救急患者の搬送機関との円滑な連携体制のもと、休日・夜間における入院治療を要する小児の重症患者の医療を確保した。</p> <p>（2）事業の効率性 事業主体に事業費の1/3の負担を求め効率的に実施した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】 「上手な医療のかかり方」普及啓発事業	【総事業費】 1,300 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在、軽症、重症に関わらず、安易に大病院を受診することで安心を得ようとする意識が、大病院への軽症患者の集中や休日・時間外受診の増加につながっており、医療現場は危機的状況にある。かかりつけ医の積極的な利用を勧める等「上手な医療のかかり方」を広く呼びかけ、医師の過度な負担の軽減を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 各医療圏の救急医療の中心となる病院において、救急患者全体に占めるウォークインかつ外来のみで処置完了した患者の割合 (不急受診で比較的軽症だった患者の割合) 49.3% (H29) → 低下させる (R2)	
事業の内容 (当初計画)	県民に医療現場の現状・課題を把握してもらうとともに、かかりつけ医のメリットを分かりやすく提示するなど、「上手な医療のかかり方」に関する普及啓発を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	啓発イベントの実施 1回 啓発用リーフレットの作成・配布 30,000部	
アウトプット指標 (達成値)	啓発イベントの実施 0回 (コロナ禍のため) 啓発用リーフレットの作成・配布 30,000部	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 各医療圏の救急医療の中心となる病院において、救急患者全体に占めるウォークインかつ外来のみで処置完了した患者の割合 (不急受診で比較的軽症だった患者の割合) 49.3% (H29) → 48.7% (R2)	
	(1) 事業の有効性 啓発イベントは実施できなかったものの、リーフレットの配布や子育て応援サイトへの記事掲載により、県民に広く啓発を行った。	

	(2) 事業の効率性 公募型プロポーザルにより、効率的に事業を実施した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 子ども医療電話相談事業	【総事業費】 9,929 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子どもの急病に対して早期に治療してほしいと願う親の不安を背景に、必ずしもすぐに受診する必要のない患者についても救急病院で受診することが多く、救急病院の小児科医の負担が増大している。</p> <p>アウトカム指標： 1次以上の救急医療機関への受診者割合 23.2% (H30) → 22.0% (R2)</p>	
事業の内容（当初計画）	小児患者向けの夜間等の電話相談体制を整備し、保護者等の不安の解消を図り、もって地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進するとともに、併せて全国統一番号（#8000）をプッシュすることにより、富山県の相談窓口に自動転送され、患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	#8000の相談（年間9,400件）	
アウトプット指標（達成値）	#8000の相談（年間6,384件）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 1次以上の救急医療機関の救急外来受診者の軽症受診者割合：67.9% (R1) → 66.9% (R2)</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 保護者等の不安の解消を図り、もって地域の小児救急医療体制の補強と、2次・3次救急を担う医療機関との機能分化を推進した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、#8000の相談件数は、低減傾向となった。コロナ感染症収束後には、過去同様の相談件数に戻ると見込まれるため、継続して事業を実施していく。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 電話相談事業を行う民間事業者に委託して実施することにより、効率的な実施を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 介護人材参入促進事業	【総事業費】 940 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県 ①富山県社会福祉協議会へ委託 ②富山県ホームヘルパー協議会へ委託 ③介護福祉士養成校協会へ委託 ④北日本新聞社へ委託 ⑤富山県社会福祉協議会等へ委託	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	①進路決定を間近に控えた高校生を対象として、福祉の仕事の魅力を深く理解してもらうための取組みとして、高校生等の福祉の魅力体験バスツアーを実施する。 ②現任のホームヘルパーが介護員養成研修機関等を訪問し、介護職員初任者研修受講者等を対象に、ホームヘルパーの仕事の魅力・やりがいについて出前講座を実施する。 ③介護の仕事に関する基礎知識等をまとめた入門的なガイドブックを作成し、県内の高校生1年生に配付する。 ④中学生・高校生が介護の仕事に対して抱くマイナスイメージを払拭し、介護職への就職及び介護福祉士養成校への入学を希望する者の増加を図るため、中・高校生等向けタブロイド情報誌に、介護の仕事の魅力をPRする内容の記事を掲載し、県内の中学・高校に配布する。 ⑤中学・高校への出前講座のPRや出前講座を希望する学校との調整、福祉施設での体験学習等を希望する学校（小学校含む）と施設とのマッチング等を行う総合窓口を設置する。また、介護福祉養成校の教員や介護福祉士会の会員が中学校や高校を訪問し、介護の仕事の魅力・やりがいについて出前講座を行うことで、福祉・介護に対する興味・関心を高める。出前講座において、学校の希望に応じて介護ロボットを活用する。また、文化祭や中学の職業説明会	



	等において、最新の介護ロボットを用いた「未来の介護」体験イベントを実施するとともに、高齢者疑似体験等の講座実施や、介護職への道と呼び掛けるポスターを製作し、学校や介護事業所等に掲示する。
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>① バスツアー：開催回数2回、参加人数140名</li> <li>② 開催回数6回程度</li> <li>③ 冊子配付12,000部</li> <li>④ 記事（4頁）掲載、40,000部配布</li> <li>⑤ 出前講座（高校）：開催回数18回、参加人数360名 出前講座（中学校）：開催回数12回、参加人数360名 体験イベント 高校4校、中学校5校</li> </ul>
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>① バスツアー開催回数5回、参加人数63名</li> <li>② 開催回数4回程度</li> <li>③ 冊子配付10,000部</li> <li>④ 記事（4頁）掲載、40,000部配布</li> <li>⑤ 出前講座（高校）：開催回数11回、参加人数371名 出前講座（中学校）：開催回数9回、参加人数676名 体験イベント（新型コロナウイルス感染拡大のため事業中止）</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <p>介護サービスにおける介護職員数の増加  15,965人(26年度)→16,793人(27年度)  →17,116人(28年度)→17,397人(29年度)  →17,849人〈17,858人〉(30年度)  →17,688人〈19,060人〉(R元年度)  (〈 〉内は国推計方法変更後の数値)</p> <p>厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、R2年度の介護職員数については現時点で発表されていない。</p> <p style="text-align: right;">※事業全体における増加効果として</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>中高生を対象とした講義や福祉の現場を見学するバスツアーの実施により、福祉の仕事の魅力の理解を促し、将来の進路決定の選択肢の一つとして興味・関心を引くことができたと考える。</p> <p>また、介護員養成研修機関の受講生を対象に現任のホームヘルパーによる出前講座を行ったことで、ホームヘルパーの業務に対する理解が高まり、施設等だけでなく訪問介</p>

	<p>護事業所も就職先の一つとして関心を引くことができた と考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>介護福祉士養成校協会及び社会福祉協議会等に委託して 実施したことにより、講師の確保や見学先との調整、研修 受講者の募集などを効率的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】 認知症高齢者対策総合研修事業	【総事業費】 1,388 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県 ①一般社団法人富山県介護福祉士会へ委託 ②認知症介護研究・研修大府センターへ委託 ③富山県小規模多機能型居宅介護事業者連絡協議会へ委託	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護・福祉・行政等において、認知症に対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービス等における認知症対応職員数の増加・確保	
事業の内容（当初計画）	①認知症対応型サービス事業所の開設者及び管理者を対象とした研修 ②認知症介護指導者研修修了者に対するフォローアップ研修 ③小規模多機能型居宅介護事業所等の計画作成担当者を対象とした研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	①研修修了者数 60 名 ②研修修了者数 1 名 ③計画作成担当者研修修了者数 20 名	
アウトプット指標（達成値）	①研修修了者数名 50 名 ②研修修了者数 0 名 ③計画作成担当者研修修了者数 9 名	
事業の有効性・効率性	介護サービス等における認知症対応職員数の増加・確保 59名(上記①、③の計)  <b>(1) 事業の有効性</b> ①～③介護の質の向上や維持につなげることができた。  <b>(2) 事業の効率性</b> ①～③国や県で一括して実施して、保険者単位等で実施するよりも研修の質の均一化やコストの削減を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 介護職員のための災害ボランティア研修事業	【総事業費】 600 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県介護福祉士会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	災害時における介護・福祉ニーズに対応できる人材の確保及び質の向上 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容（当初計画）	災害時や復興支援における生活及び自律支援の重要性を学ぶとともに、平時からその重要性を意識して、地域包括支援センター等との連携体制の構築の視点を持ち、介護職員としての専門性を高め実践する人材を育成するため、災害ボランティアの養成研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	3回開催、受講者 120 名	
アウトプット指標（達成値）	3回開催、受講者 37 名	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <p>介護サービスにおける介護職員数の増加  15,965 人(26 年度)→ 16,793 人(27 年度)  → 17,116 人(28 年度) →17,397 人(29 年度)  → 17,849 人〈17,858 人〉(30 年度)  → 17,688 人〈19,060 人〉(R 元年度)  (〈 〉 内は国推計方法変更後の数値)  厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、R 2 年度の介護職員数については現時点で発表されていない。  ※事業全体における増加効果として</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>災害時や復興支援における心構えを学ぶとともに、平時からの地域包括支援センター等との連携の重要性を意識づけることで、地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・質の向上につなげることができたと考える。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県介護福祉士会を実施主体としたことで、各施設との連絡調整や講師の確保・受講者募集をスムーズに進めることができた。</p>
その他	

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【NO.45】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 33,816 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向けて、医師の健康確保と地域医療の両立を図りながら、持続可能な医療提供体制を確立するため、医師の働き方改革に取り組むことが急務である。医師が適切に業務遂行できるように、労働環境改善や労働時間短縮の取組み等必要な体制整備を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の割合 33%、35 病院 (R1) → 40%、43 病院 (R2)</li> <li>・県内特定行為研修修了者 17 人 (R1) → 47 人 (R2)</li> <li>・病院に勤務する女性医師の割合 19.3% (H30) → 20%程度 (R3)</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	勤務医の働き方改革を推進するため、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に関する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師労働時間短縮計画を策定する医療機関数：3 病院 医師の労働時間短縮に向けた勤務環境改善のための体制整備に取り組む病院数：3 病院	
アウトプット指標（達成値）	医師労働時間短縮計画を策定する医療機関数：2 病院 医師の労働時間短縮に向けた勤務環境改善のための体制整備に取り組む病院数：2 病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の割合 33%、35 病院 (R1) → 50%、53 病院 (R2)</li> <li>・県内特定行為研修修了者 17 人 (R1) → 64 人 (R2)</li> <li>・病院に勤務する女性医師の割合 医師・歯科医師・薬剤師統計の結果が公表前であり、観</li> </ul>	

	<p>察できなかったが、直近の調査で増加しており、また、女子学生（富山大学医学科）の割合が増加傾向にあることから、定着支援により増加が期待できる。</p> <p>34.5% (R1) → 36.0% (R2)</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業によりICTを活用した業務の見直しや医師事務作業補助の配置、タスク・シフト等が推進され、医師の負担の軽減が図られた。一定程度の効果が得られたが、補助事業としての目標には到達しなかった。働き方改革の制度周知を促進しながら目標達成を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>救急患者の受入等により長時間勤務を余儀なくされている医療機関を優先的かつ重点的に支援することにより、効率的に実施している。</p>
その他	